日 時: 令和元年7月18日(木)18時30分 ~19時50分

場 所:新館集落センター

対象地区:新館・向野

参加人数:35名

■要望、質疑応答

内 容

○尾上・碇ヶ関地域の整備について

(市民から)

平賀地域には総合運動場や新しい体育館、新庁舎などが建設されているが、今後、尾上・ 碇ヶ関地域の整備は行われるのか。

(市から)

・平賀地域だけに事業が集中しているわけではなく、尾上地域では尾上野球場に隣接する 運動場の整備、尾上体育館の改修、9つの地区の集会施設を新たに整備している。新庁 舎完成後の尾上庁舎の活用については、市の若手職員や有識者が集まって検討中であり、 地域の方々の声も参考にしながら決めていきたいと考えている。碇ヶ関地域は、中央公 民館にエレベーターを新たに設置するなどの改修をして、支所を移転させた。今年度は 碇ヶ関消防署も新築の予定であり、公共施設等の管理運営計画に基づいて、各地域の状 況に合わせた整備を行っていく。

○農道の整備について

(市民から)

農道組合と中山間組合とで、農道の修繕について建設課に要望に行ったが、重ねてお願いしたい。

(市から)

・要望については把握している。8箇所あることから、相当の費用がかかると想定されるが、状況を整理したうえで、小規模な部分については農林課とも協議しながら、長期的な対応を考えていきたい。

○融雪溝の管理について

(市民から)

融雪溝の取水口の上に、除排雪された雪が載っており、詰まった場合の対応が難しい 状況になっている。その部分に雪が載らないような対策をとることができないものか。

(市から)

・確かに対応が必要な状況と思われるので、冬期間の現場の状況も確認しながら、どうい

った方法が適切かを検討していきたい。

○集会所の改修について

(市民から)

新館地区の集会所の改修はいつ頃の予定か。

(市から)

・平成28年11月に作成した資料では、平成34年度に設計し、平成35年度に改修という予定になっている。現在、耐震基準を満たしていない施設は、平成32年度までに改修し、それ以外の耐震基準を満たしている施設は、町会に改修の意向の有無などを確認したうえで、改めて計画を作成することになる。改築や大規模改修の際のルールは以前、町会長にお知らせしているので、そのルールに則って、各町会と協議していきたい。

(市民から)

集会所の屋根の傷みが激しくなっているので、早めに補修したいと考えている。改めて 相談したい。

○カラスの巣の撤去について

(市民から)

平賀東中学校のグラウンドに設置されている照明塔にカラスが巣を作っている。自宅敷地内で栽培している野菜に被害が出ているので駆除してもらうことはできないか。また、グラウンドを使用している生徒に被害があっては大変なことだと思う。

(市から)

・以前、平賀西中学校でも同じようなカラスの被害があり、巣を撤去した経緯がある。所管する教育委員会に伝え、対応が決まったらお伝えしたい。カラスは攻撃性もあり、専門業者と高所作業車の手配が必要となる。

○平賀東中学校グラウンドの砂ぼこりについて

(市民から)

平賀東中学校の近くに住んでいるが、風の強い日はグラウンドの砂ぼこりがひどく、窓も開けていられないような状況になる。防じん剤を散布するなどの対応をお願いしたい。

(市から)

・市内の小・中学校にはすでに防じん剤を配布しているが、所管する教育委員会に伝え、 必要となる分を平賀東中学校に届けるようにしたい。

○小学校通学路の整備について

(市民から)

竹館小学校へ向かう通学路に、かなり草が生い茂っている部分があるので、草刈りを実施してほしい。また、サワラが伸びている部分もあるので、所有者に指導してほしい。

(市から)

- ・市道の歩道部分については市で草刈りの作業を実施しているが、隣接する土地の所有者 や町会にも対応をお願いしている。県道の歩道部分については、年に1、2回しか草刈 り作業を実施していないのが現状だと思われるので、県と協議していきたい。
- ・サワラについては、市でお願いをしているケースもあるので、巡回をし、対応が必要だ と思われる部分についてはお願いしていきたい。

○供用されていない新設の道路の通行について

(市民から)

町居から広船地区に向かう新設の道路はまだ供用されていないが、通行している車がある。平賀東中学校横の交差点部分には標識も設置されていないため危険だと思うが、いつ頃から供用が開始されるのか。

(市から)

・供用開始の時期については未定となっている。警察と交差点の協議は始めているが、標 識設置の話は出ていない。道路管理者として看板設置をすることは可能かと思うので、 表示方法などを検討していきたい。

○農薬無散布の園地について

(市民から)

自分の園地の隣に農薬が無散布の状態となっている園地がある。行政で指導してもらえないか。

(市から)

・現場を確認したうえで対応したい。

○空き家の対策について

(市民から)

広報ひらかわに、市の方で放置された空き家の対応ができるようになったとの記事があったが、どういった対応になるのか。

(市から)

・まず、所有者を調べ、関係する方々へ適正に管理してほしい旨を通知することになる。

応答がないようであれば注意、勧告、命令と手続きを重ねていき、最終的には審議会に 諮ったうえで行政代執行の手続きをとることになるが、最短でも4年間を要することに なる。広報に掲載した内容は、一定の基準を満たした建物の取り壊し費用の2分の1、 最大50万円までを補助するという制度である。災害などで屋根が飛びそうだというよ うな緊急の場合には、消防署に連絡していただければ、ロープをかけるなどの応急的な 対応をすることになっている。

○道路に設置されているミラーについて

(市民から)

墓地公園を降りてきたところに設置されているロードミラーが、小さいうえにかなり高い位置にあるので見づらい。

(市から)

・現場を確認したうえで対応したい。

○平賀体育館の活用について

(市民から)

新しい市民体育館が利用できるようになった場合、現在の平賀体育館はどうなるのか。

(市から)

・相当の年数は経過しているものの、まだ使用できる状態なので、使えるうちは使ってい きたいと考えている。

○世界一の扇ねぷたについて

(市民から)

世界一の扇ねぷたの管理に係る費用はどこから出ているのか。

(市から)

・市で費用を負担し管理している。

(市民から)

絵柄が水墨画調のものになっているが、もっと色彩豊かな絵柄にしてほしい。

(市から)

- ・さまざまな意見をいただいている。ご意見として伺っておく。
- ・世界一の扇ねぷたを作った当初のコンセプトは、どこにもないねぷたを作りたいという ものであり、大きさだけでなく、絵柄も水墨画調でということになった。市民の皆さん のご意見を伺いながら進めていきたい。

○人・農地プランについて

(市民から)

人・農地プランの制度内容について変更があったようだが、その目的は、中間管理機構を活用して農地の流動化を図るもので、大規模農家の経営拡大を後押しするものだと認識している。果樹農家が多い地域では、樹園地が中間管理機構を活用しにくいこともあり、制度の対象となりにくい。もう少し柔軟な対応ができないものか。

(市から)

・確かに制度内容に変更があり、ちょうど昨日も研修会が開催されたばかりだが、具体的 な変更点がまだ明らかにされていない。国や県の指導に基づき、これから対応していこ うという段階である。

○新規就農者の支援制度について

(市民から)

新規就農には、他業種からの新規就農と、農家の子弟の新規就農の2つのパターンがあると思うが、国の制度では、農家の子弟が新規就農する場合は、新たな作物の生産に取り組まなければ支援が受けられないという制度内容になっている。このような状況について、市としてはどのように考えているか。

(市から)

・平川市のこれからの農業を考えた場合に、どうすれば帰ってこられた方や後継者の方が 就農してくれるのかが課題である。国や県の制度に頼るのではなく、市独自の対応も検 討していかなければならないのではないかと考えている。